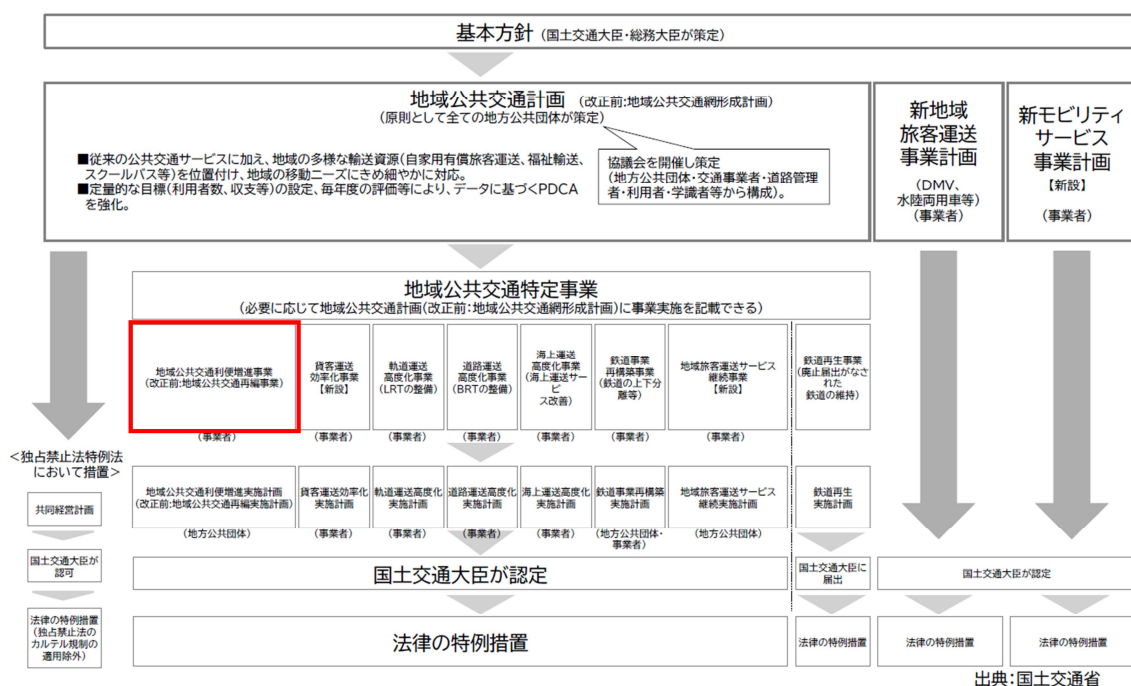


報告（1）下関市地域公共交通利便増進実施計画策定業務について

1. 地域公共交通利便増進実施計画について

地域公共交通計画で定めた特定事業を実施していくための1つの計画となります。

利便増進事業は、従前の地域公共交通再編事業の内容を更に充実させた事業であり、地域における公共交通ネットワークの再編を行う取組に加え、運賃・ダイヤ等の見直しも含め、利用者の利便の増進に資する取組を対象としている事業です。



2. 計画の目的

本計画は、下関市が「市民が継続的に利用したくなる、利便性の高い公共交通サービスを安定的に提供する」ことを目標に掲げ、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープランとして、令和7年6月に策定した「下関市地域公共交通計画」に定めた基本方針と施策に基づき、利用者の利便の増進に資する取組について、具体的な利便増進事業を定めるものです。

3. 実施区域

下関市全域

4. 実施予定期間

5年間（令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）まで）

5. 実施する事業（案）

[1]まちづくりと連動した持続可能な公共交通ネットワークの構築								
施策群	取組施策	実施事業	幹線 (※)	市街 地地 域	菊川 地域	豊浦 地域	豊田 地域	豊北 地域
1)コンパクトプラスネットワークのまちづくりを支える公共交通体系の再構築								
	① 公共交通ネットワークの再構築	幹線(路線バス)のサービス水準の維持・確保	○					
		幹線(路線バス)の利用実態を踏まえた運行効率化	△	△				
		学校の再編に伴う路線の検討			△			
		支線(路線バス・生活バス)の維持・確保			○	○	○	○
	③ 中心市街地等における循環バス導入の検討	路線の新設による循環バスの利便性向上		○				
	④ 駅を中心としたまちづくりによる公共交通の再編	路線の新設による特定の都市機能施設(病院、商業施設等)へのアクセス向上		△				
[2]地域公共交通のリ・デザインによる公共交通サービスのアップデート								
施策群	取組施策	実施事業	幹線 (※)	市街 地地 域	菊川 地域	豊浦 地域	豊田 地域	豊北 地域
1)既存の地域公共交通体系のアップデート								
	① 生活バス路線の再編・維持	生活バスのサービス水準の維持・確保			○			○
		利用ニーズに応じた生活バスの運行体系の見直し					○	○
2)地域公共交通のリ・デザイン								
	② 新技術・デジタル技術の活用	生活バスのAI オンデマンド交通導入による利便性向上					○	
5)利用しやすい・わかりやすい公共交通の利用環境								
	⑦ 貨客混載のバス運行の導入検討	生活バスと一体となった貨客混載サービスの維持・確保			○		○	
[3]共創によってみんなで支える公共交通の実現								
施策群	取組施策	実施事業	幹線 (※)	市街 地地 域	菊川 地域	豊浦 地域	豊田 地域	豊北 地域
1)多様な分野との連携促進								
	① 多様な関係者による共創(連携・協働)	多様な主体と連携した生活バスの機能融合			△		○	
(※)地域間をまたがる幹線								
○:本計画で定める利便増進事業 △:利便増進事業と一体的に実施を検討する事業								

6. 事業の実施主体と実施スケジュール（案）

施策の方向性	実施地域	実施主体	R8	R9	R10	R11	R12
			年度	年度	年度	年度	年度
[1]まちづくりと連動した持続可能な公共交通ネットワークの構築 [2]地域公共交通のリ・デザインによる公共交通サービスのアップデート [3]共創によってみんなで支える公共交通の実現	(1)幹線	下関市 サンデン交通 ブルーライン交通					
	(2)市街地地域						
	(3)菊川地域						
	(4)豊浦地域						
	(5)豊田地域						
	(6)豊北地域						

7. 協議履歴及び今後の予定

日時	事業者	協議概要
令和8年1月29日	第7回地域公共交通協議会	部会の設置
2月4日	サンデン交通、ブルーライン交通 都市計画課	第1回バス部会 ・バス路線、ダイヤについて ・市の施策について （補助金、運転手確保）
2月27日	サンデン交通、ブルーライン交通 都市計画課	第2回バス部会 ・利便増進事業について
3月12日	サンデン交通、ブルーライン交通 都市計画課	第3回バス部会 ・利便増進実施計画（素案） について意見交換
3月23日	サンデン交通、ブルーライン交通 都市計画課	第4回バス部会 ・利便増進実施計画（素案） について確認
3月30日	第8回地域公共交通協議会	計画の状況報告
（予定）6月	令和8年度 第 回地域公共交通協議会	利便増進実施計画（案）について（議案） ⇒協議会承認後、 運輸局へ認定申請